

消費者委員会 委員間打合せ概要

- 1 日時：2012年3月21日（水）午前10時～午後0時15分
- 2 場所：消費者委員会会議室
- 3 参加委員：河上委員長、山口委員長代理、小幡委員、川戸委員、田島委員、夏目委員、細川委員、吉田委員
- 4 主な打合せの内容
 - (1) 食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項の改定について
 - ・食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項の改定について、消費者委員会として意見を表明することについて、意見交換を行った。
 - (2) 消費者基本計画の検証・評価・監視について
 - ・平成23年度の消費者基本計画の検証・評価及び計画の見直しについて、消費者委員会として指摘すべき点や今後のスケジュールについて、意見交換を行った。
 - (3) 住宅用太陽光発電システムの販売等に係る消費者問題について
 - ・住宅用太陽光発電システムの販売等に係る消費者問題に関する調査状況、委員会における今後の検討の進め方について、意見交換を行った。
 - (4) 消費者安全専門調査会の運営について
 - ・第2次消費者委員会において今後立ち上げを予定している、消費者安全専門調査会の運営について、検討テーマ案や今後の進め方について、意見交換を行った。
 - (5) その他
 - ・2月28日に行われた、消費者契約法に関する調査作業チームの第3回会合について、委員長から報告があった。
 - ・特定保健用食品の表示許可制度専門調査会、原料原産地表示拡大の進め方に関する調査会、製品事故情報の公表等に関する調査会について、4月から廃止を予定していることについて確認した。
 - ・有料老人ホーム入居一時金の初期償却について、今後の検討の進め方について意見交換を行った。

以上